

解	新聞・テレビ・ラジオ
禁	平成27年7月15日

## 入札監視委員会の審議概要について

### 記者発表資料

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(平成27年度第1回)が、平成27年6月17日(水)に沖縄総合事務局において開催されました。  
審議内容は別紙のとおりです。

平成27年7月15日

沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約管理官 宇田川 泰彦

契約管理係長 奥間 朝宏

代表 098-866-0031 (内線 2356・2541)

直通 098-866-1981

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(平成27年度第1回) 審議概要

開催日及び場所	平成27年6月17日(水) 沖縄総合事務局 4階 事業審査室	
委員	委員長 井上 章二 (琉球大学農学部教授) 委員 仲地 健 (沖縄国際大学産業情報学部教授) 委員 原 久夫 (琉球大学工学部准教授) 委員 村上 尚子 (弁護士)	
	(委員は50音順:敬称略)	
審議対象期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
抽出案件	総件数 5 件	(備考)
工事	一般競争 (政府調達)	1 件
	一般競争	2 件
	公募型指名競争	0 件
	工事希望型競争	0 件
	通常指名競争	0 件
	随意契約	0 件
建設コンサルタント業務等	1 件	○ 入札・契約の状況等、工種別発注状況等並びに指名停止・再度入札の発生状況について報告を行った。
役務の提供等及び物品の製造等	1 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回答
<b>定例報告</b> 1 入札・契約に関する状況等 2 工事の総合評価方式ガイドラインの改定について 3 対象期間における発注案件について 4 指名停止措置の運用状況 5 再度入札における工事別一位不動状況	
<b>抽出事案</b> <b>1 工事</b> <b>◆ 新栄町宿舎(26)建築工事</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 申請者が提出したコンクリート品質向上に関する技術提案について、評価点にばらつきがあるが、コンクリートの技術はそんなに変わるものなのか。</li><li>○ 予定価格にかなり近い金額を入札した業者と、かなり超過した金額を入札した業者があるが、積算に関する情報が偏っているなかったか。</li><li>○ 競争参加資格について、コリンズ検索では255社、沖縄県内24社とあるが、参加業者数が3社と少ないが、その原因をどのように考えているか。</li></ul> <b>◆ 平良港(漲水地区)岸壁(-7.5m)(改良)(耐震)外1件築造工事(第2次)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 評価値も入札金額も同じ複数の業者が1位になった場合はどうなるのか。</li></ul> <b>◆ 平良港(本港地区)防波堤(下崎西)(改良)築造工事</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 入札の無効とはどういうことか。</li><li>○ 辞退があったが、これについて考えられる原因はあるか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 5項目の提案を求めたのに対して提案数が少なかった、標準的な内容のみの提案をした、ルールに沿わず1項目の中で複数の提案をした等の申請者があり、それが差を生じる要因となった。</li><li>・ 今回の予定価格作成に当たり、工種毎に見積徴収及び積算を行った。工種が多岐にわたる中で、業者によりコストの考え方方が違ったのではないか。</li><li>・ 施工場所が離島で、RC5階建て3000平米程ある比較的大きな工事であること、また発注が年度末だったことも影響が少なからずあったのではないかと考える。</li><li>・ 評価値が全く同じ場合は1位業者によるくじ引きになる。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査基準価格以下の入札について、施工体制ヒアリングに移行する時に、ヒアリング対象業者が辞退した場合に無効の扱いとしている。</li><li>・ 他の工事案件で予定配置技術者を提案済みで、その工事を先に落札し、そこに予定技術者を配置しないといけないため、当局に提出した予定技術者を手配できなくなり、辞退になったと聞いている。</li></ul>
<b>2 建設コンサルタント業務等</b> <b>◆ 新栄町宿舎(26)設計その2業務</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 隨意契約の理由は、設計意図伝達業務ということだが、具体的にどのような業務か。</li><li>○ その2業務を当初の設計業務に含めて発注できないか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小規模で単純なもの等を除いて、設計者が図面や設計図書だけでは表現しきれない意図を伝えるための調整やとりまとめを行う業務である。</li><li>・ その2業務の業務内容については、設計業務が完了しないと業務内容や業務量が判らないため、設計業務と一体的に契約することが困難である。</li></ul>
<b>3 役務の提供等及び物品の製造等</b> <b>◆ H27-30国営沖縄記念公園運営維持管理業務</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 予定価格はどうやって決めたのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 予定価格は過去の実績及び業者からの見積もりの上、算出した。</li></ul>